

橋本コラム トールのトーク

役人は固定給だからいたずらに休日を増やすんだな、とゴールデンウィークに思う。こんなに休む必要あるの？それも一斉にだよ。

ところで5月3日は憲法記念日だ。

先般の衆院選を経て改憲勢力が多数派になった国会で、国民投票の日が来るかもしれない。自衛隊を条文に盛り込むというが、戦争の惨禍が二度と起こらない起こさないための平和憲法じゃなかったのか？

心情論で、「自衛隊一所懸命やってるんだから専守防衛のための軍隊に位置付けてあげてもいいんじゃない」、と言われるが。自衛隊とて公務員だ、ならば警察と同じ扱いがふさわしい。

そもそも憲法は権力から国民を守るためにあるものだ。心情に左右されるのも困ったものだ。

自衛隊に対する拡大解釈がまかり通る世の中を考えるとぞつとする。蟻の一穴から大洪水にもなりうるんだよ。

もう一つ、緊急事態条項を加憲するとの議論があったよね。ワイマール憲法にそれと同じものが含まれていたんですって。ヒットラーがそれを悪用した結果があの大戦じゃないですか。

人間、権力を手にしたらヒットラー的部分が出てくるものです。現内閣が如実にそれを体現しとるじゃあへりませんか？

国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を掲げた日本国憲法を誇りにしたい。平和ぼけ、大いに結構だ。

静岡障害者自立生活センター：橋本徹



〈編集後記〉

今号は、現在我々のセンターの仲間が取り組んでいる「障害者アート商品プロジェクト」を特集した。仲間が描く絵には、ほっこりする作品から思わず唸ってしまう芸術的な作品まで、童心と好奇心に溢れた作品が並び、人の心をつかむ絵とはこういうものなのだと実感する。CILの活動も、型にはまらずに好奇心を持って様々なコトにチャレンジしていきたい。

大川速巳

“どんなに重い障害があっても
地域でともに生きる社会”を目指して！

NEWS



2018
7月号

発行 静岡障害者自立生活センター
(NPO 法人ひまわり事業団)

〒422-8006 静岡市駿河区曲金 5-4-58
TEL:054-270-6380
FAX:054-287-4922
E-mail:syoujiki@scil.jp
ホームページ:<http://www.scil.jp>



6月10日 県CIL連絡協議会総会
大橋グレースさんを囲んで

今月の目次

特集：アートを使った障害者の就労支援 それいゆの取組み	2
報告：静岡県CIL連絡協議会・総会と大橋グレース氏講演会	9
報告：6.19 名古屋大行進 名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現するアピール行動	10
連載：ひまわりヒストリア その2 2012年医療的ケアの法制化	12
連載：旅マイスターOKUのインディー旅のすすめ その2 M(脳性マヒ)とのタイ旅行	14
橋本コラム トールのトーク、編集後記	16

アートを使った障害者の就労支援

～それいゆの取組み～

今、障害者アートが注目されています。

障害者アートには、長い間の美術の歴史や正規の美術教育の中で築き上げられてきた既成概念といったものを、根底からくつがえすようなパワーと魅力があります。

「印象派、フォービズム、キュビズム、写実や遠近法…そんなの一切カンケイない！自分たちはただ、描きたいものを描きたいように描くんだ！」そんな迫力が、障害者アートにはあります。

障害者アートの歴史をさかのぼると、フランスの画家デュビュッフェが、伝統的な美術教育や流派にとらわれず自然に表現された絵を「アールブリュット（生の芸術）」と呼んだことに始まります。後にこれは「アウトサイダーアート」とも呼ばれ、結果的に、障害をもつ人たちの作品が多く含まれることになりました。

障害者の描く絵と言えば、ひと昔前までは、「愛」、「夢」、「希望」といった言葉に直結する「いかにも…」という純粋無垢なイメージの作品が大部分でした。そこには、何となく「障害者の描く絵はかくあるべき」といった目に見えない社会の圧力のようなものが存在し、描く方もその枠の中でキレイな絵ばかりを描かざるを得なかったような気がします。

でも本来、アートはもっと自由であるべきですし、あらゆる抑圧を跳ね返すパワーを持つべきです。障害者アートが従来の枠組みから解放され、もっと自由に自分を表現する武器となった今、障害者アートは、閉塞感漂う現代の美術界を揺るがしかねないような勢いを持ち始めました。

そんな障害者アートが注目を浴びる一方で、障害者アートを単に芸術的に評価するだけでなく、市場に繋げるシステムを構築することにより、障害者の就労支援につなげようという動きが始まっています。

それには、障害者アートを商品化し、持続的に販売するルートを確保することが必要になります。

当団体の就労継続支援 B 型それいゆでも、デザイナーとタッグを組んで、利用者が描く創造性豊かな作品を何とか商品化し、それいゆブランドとして売り出そうと模索しています。

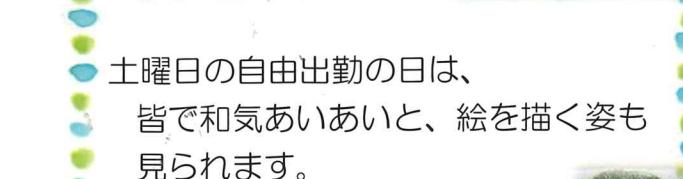
ここでご紹介する佐野さんや村上さんの絵が、Tシャツやマグカップ、トートバッグなどのデザインになって市場に出まわったら、どんなに素敵でしょう！



絵を描く・・・と言うと、どうしても構えてしまって、何を描いていいか分からなかったり、思う様に描けなくて、嫌になってしまったりする方も多いのではないかと思います。

描く事に対しての好き嫌いは、人それぞれだと思います。
また、描く事は嫌いでも、見る事は好きだよ…
っていう方もいらっしゃるでしょう。

それいゆでは、上手・下手ではなく、個々の『描きたい』という思いを大事にし、
★絵を描くことによる自己表現
★言葉ではなかなか表せられない良さ
★ユニークで、どこかほっこりする線
などを、一人でも多くの人に知ってもらえることができたら・・・
という思いで、アートによる表現活動を行っています。

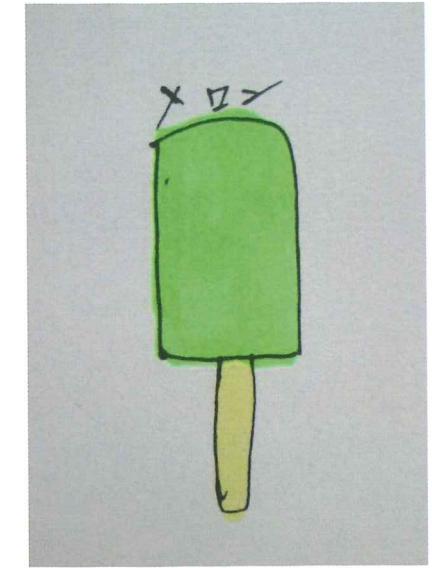
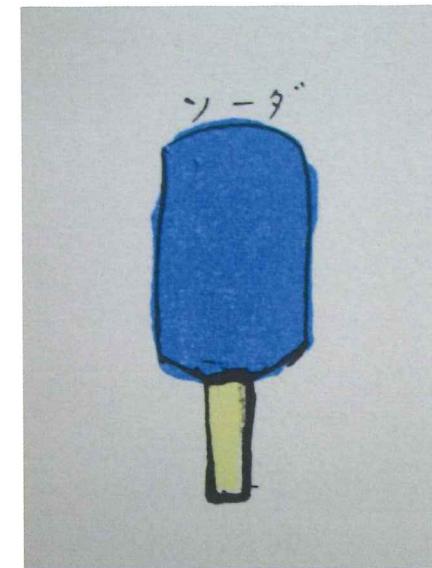


最初は、真っ白な画用紙を前に戸惑っていた利用者さんも、少しずつ自分のスタイルを見つけ、描く事の楽しさを発見することができました。



佐野さん作品

ミニカード



下の絵が原画です。色とりどりでポップな食べ物が、デザイナーの方々から絶賛されていました。ピザのデザインで、丸いカードも素として出ていました。愛しいおやつに、誰もが笑顔になる一枚です



2020年の東京オリンピック・パラリンピックを前に、今、障害者アートが注目されています。
国は、障害者アーティストの発掘をと、静岡県でも2020年に向けた文化事業が始まっています。

今回、NPO法人才オール静岡ベストコミュニティさんのお声掛けにより、障害者アート作品を使った商品化プロジェクトに参加させて頂きました。

県内17ヶ所のB型作業所が集まり、障害者アートと企業をつなぐお仕事をされている方たちの講義に参加したり、奈良県の『Good Job! Center KASIBA』へ視察へと行ったりし、たくさんの刺激を受ける事ができました。

商品化を考えるにあたって、アーティストやデザイナーの方々が一緒に考えて下さる事によって、いわゆる自主製品が、オシャレに生まれ変わりました。



今回のプロジェクトで絵が採用された

佐野さん(左)と村上君(右)

普段から仲良しで、昼休みに一緒に
音楽を聴きながら熱唱してたりします。

アートな世界

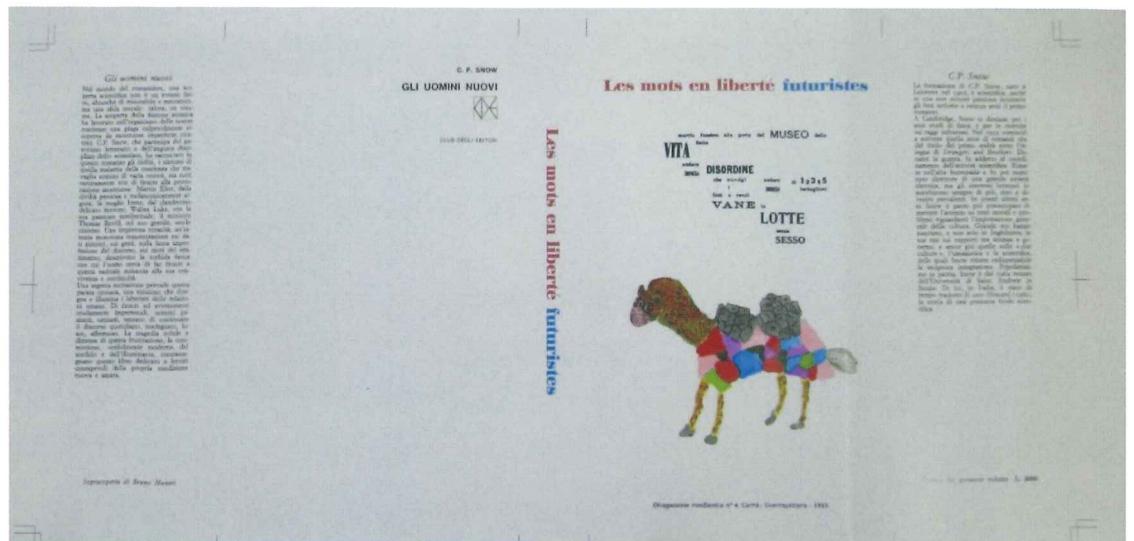


飾られて良かった。
機会があれば、別の
お店にも飾ってほし
いな。佐野

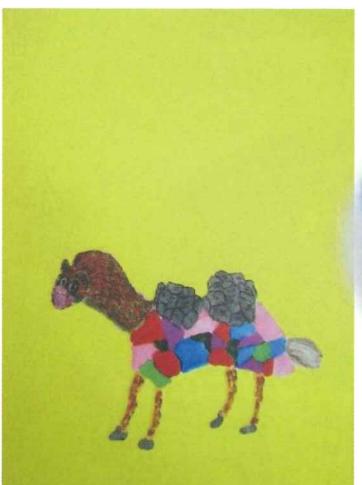
皆に絵を見てもらっ
てすごく嬉しかった。
お客様が素敵だ
な・・って思える絵を
もっと描いていきた
い。村上



村上君作品
ブックカバー&
ミニカード



下の絵が原画です。表情とカラーがとても印象的で、なんだか惹きつけられる魅力のラクダを切り抜き、ブックカバーやカードにすることにより、更にその個性を際立たせることができました。
写真では、その魅力すべてをお伝えできないので、ぜひ、それいゆへ見に来てください！！



静岡 伊勢丹にて。

今回出来上がった試作品の展示の様子です。まだ、試作段階という事で、販売には至りませんでしたが、とても好評でした。また、伊勢丹に自分の作品が商品になって店頭に並ぶ…という事が、本人にとって大きな自信に繋がり、今後の取り組みへのモチベーションも大きく変わりました。

今後、それいゆとしてどのように販路を切り開いていくかが大きな目標であり、課題です。



それいゆに通う
京子さんが作る、お花形の
エコたわしも好評です。
優しい色合いで、どこか
ノスタルジックな雰囲気を
感じます。
ひまわり事業団入口に
飾ってあります。

静岡県CIL連絡協議会

平成30年度総会

日時：平成30年6月10日（日） 13:00～16:30
場所：県居協働センター（浜松市中区東伊場二丁目7-2）



始まりは些細なきっかけに後押しされたとしても、その事から始まってゆくことがこれから仕事や表現に繋がってゆくこともあるのだと思います。新しく発見出来ることが楽しみや喜びを生み出すのだとすれば、たとえ少しづつでも続けることに価値があるのではないかでしょうか。

ホシノ マサハル（BOB ho-ho）

研修をきっかけに、
それいゆに関わって
いただいている
お二人の紹介です。



報告

BOB ho-ho（ボブホーホー）

浜松を拠点に素材を集めグラフィック、プリント、木工など様々な技法を使い展示やワークショップを行うユニット。

ウエダ トモミ（グラフィックデザイナー）と
ホシノ マサハル（摺師）からなる

ワークショップユニット。

主な技法として シルクスクリーンプリントを用いながら Printable（可能性のあるプリント）である状態をつくりだす。

素材ラブ ゆえに 多方向な視点を持つ。

ものづくりを楽しんだり、面白がったり、不思議がったりしながら場を作っていくことは誰もが何か共通の意識や思い、気づきが起こることを含んでいるように感じます。それと同時に自分自身の中にあった何かが育っていくのだと思います。出来ることではなく、感じる力が増えていく。意味もなくいいなあ。と気付けることが大切だと思っています。

ウエダトモミ（BOB ho-ho）

それいゆでは現在、内職が作業の大部分を占めています。そういった日々の中でも楽しみを見つけていこうと、月に一回お出かけの日を設けたり、作業の合間にアート活動を取り入れたりしています。

そういった活動を行うことで、作業だけでは気付かなかった利用者さん一人ひとりの意外な一面を発見できるようになりました。

就労継続支援B型というと、どうしても作業を一日こなして工賃を・・・というイメージですが、個々が生き生きと自分らしく過ごすことができ、そこから生まれたものが収入に繋がっていく・・・という場の提供を目指していきたいと思っています。

6月に入り、静岡県CIL連絡協議会総会が開かれました。

県内に8ヶ所あるCILが、年に一度、一堂に会する貴重な日です。

…とはいって、普段の活動から常々連携を取っていること（年に一度、IL合宿も企画している）もあり、終始和やかな雰囲気の中で行われました。

全国の集会やセミナーなどでよく「静岡県のセンターはみんな仲が良くていいね！」などと言われたりすることがあり、この繋がり、連携が静岡県の強みであると思います。

今年度の総会企画では、大橋グレース愛喜恵氏（大阪：自立生活夢宇宙センター）を迎えて講演していただき、大いに刺激を受けました。また新たな夢に向かって一步を踏み出すグレースさんを、県CIL一同応援していきたいと思います。

（静岡障害者自立生活センター：大川速巳）

大橋グレース愛喜恵さん講演会「自分史～そしてこれからの障害者運動の担い手として～」報告

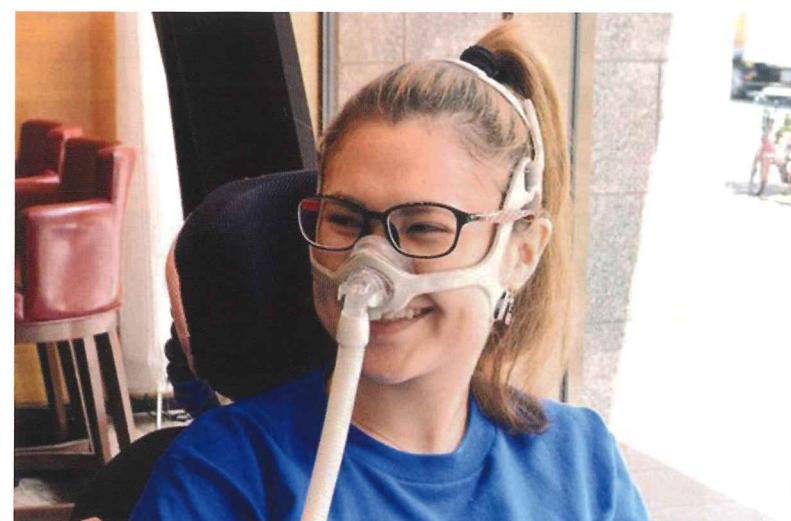
（静岡障害者自立生活センター 比嘉靖知）

大橋さんは、小学校3年生の時、私立の学校に通っていたが、発達障害が原因で公立校への転校を余儀なくされる。そこで家族でアメリカへ移住し、アメリカの学校へ行くことになった。

発達障害が原因の問題行動とは、授業中に歩き回る、納得するまで同じ質問を繰り返す等。

アメリカの学校は日本と違い発達障害に理解があるらしく、それらを問題行動とされなかつた。

高校3年生の時に突然目の前が全く見えなくなり、視神経炎と判断される。その後も腕が痺れるなど全身に異変が現れる。精密検査の結果、シェーグレン症候群、多発性硬化症などその他難病も含め新たな病気が発覚した。



彼女が自立生活を始めるきっかけとなったのが平成23年3月11日の東日本大震災だという。

当時テレビの収録で大阪にいた。しかし家族は福島にて原発事故を機に彼女を残して渡米した。残された彼女は地元福島に戻れず、そのまま大阪で自立生活を始めた。

現在は大阪市にあるNPO法人自立生活夢中センターで働いている。

アメリカにあって日本には無いメンタリング制度を学ぶため、今年の夏に渡米する予定のこと。アメリカに行って学んだメンタリングについて、ぜひまたお話を聞いてみたい、と思った。

報告

6.19 名古屋大行進

今回、新しく木造復元される名古屋城天守に、「史実に忠実な復元ではない」との理由からエレベーターを設置しない方針を決定した名古屋市に対し、これは障害者差別に当たるとして、デモ行進とアピール行動を実行することとなった。

これは、名古屋市が地元の障害者たちの強い反対の声があることを知りながら、かつ反対の理由をよく聞き、十分な検討をすることなく、名古屋城木造新天守閣にエレベーターを設置しない方針を決めたことに対し、強く抗議するためのデモ行進・アピール行動である。

全国自立生活センター協議会（JIL）声明文（抜粋）

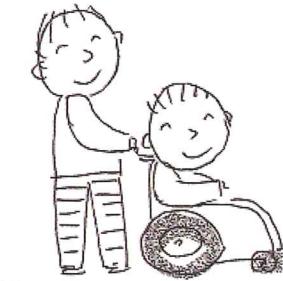
河村たかし市長は、現天守閣のバリアフリーが不十分であることを挙げ、市がエレベーターの代替策とする「新技術の開発によるバリアフリー」によって、むしろ今よりも良くなる旨の発言をされ、その具体的な案として「階段を上がっていく介護ロボット」「はしご車」などを挙げたとの報道がされている。名古屋城天守閣が建築当時のまま現代も残っている歴史的建築物であるならば、それを壊してまでエレベーターの設置を要求しているのではない。わざわざ壊して建て替える工事であるのにもかかわらず、「史実に忠実な復元」という名の下に今よりもバリアフルな建物にし、なんの裏付けもない新技術を掲げ、障害者権利条約、障害者基本法・差別解消法、愛知県条例といったものの趣旨や理念を無視し、歩行の困難なものたちを排除しようと決めたこと。これは明らかに障害者差別と考える。私たちは、条約・法律・条例をも反故にする名古屋市の方針に断固抗議し次のような要望をいたします。

1. 名古屋城木造天守閣復元工事を即刻中止すること
2. エレベーターを設置しない方針を全面的に見直すこと
3. 新技術が実用化され、エレベーターの代替手段として十分機能するものと認知されるまでは工事を中止し、障害者団体を交えた話し合いの場を設けること



アピール行動は初めて参加しました。エレベーター設置の問題があること自体初めて知ってとてもビックリしました。公共交通機関や駅などはエレベーターが当たり前に設置されているので名古屋城も簡単に設置してくれると思っていたので軽く考えていました。この問題は、名古屋だけではなく全国的な問題なので、今後の動向を注目していきたいです。大きな声を沢山出したのでのどがとても疲れたし、途中で手も痛くなりました。名古屋城にエレベーターが設置されるまで静岡でも最後まで全力で応援していきたいです。今後もアピール行動や集会があれば積極的に参加したいです。

（静岡障害者自立生活センター研修生：花井大輔）



約 550 名が集まり、北は関東から南は沖縄までのCILと障害者団体が集った。静岡からは静岡自立の他、アシストMIL（三島）、CIL富士、CILこねくと（浜松）、ピロス（静岡市）が参加していた。

前日（6/18）に大阪北部地震のあった関西のCIL（夢中センターやある）の当事者達も自分達が被害にあったにも関わらず、名古屋城のエレベーター不設置に一石を投じる為に名古屋の地に馳せ参じた。

前日の雨とは打って変わり、快晴で気温が高く熱中症で倒れるのではないかと思う程暑かった。しかし声を高らかに上げる参加者の声はもっと熱かった。

行進後は名古屋市役所に集まり、全国からの当事者がモノを申しました。その際JDFが声明文を発表し、その文面も読まれた。市役所を取り囲み人間リングとなってシュプレッヒコールを上げた。その後 48 時間のハンガーストライキに入って抗議をした。その 48 時間中には大雨の中での抗議で忍耐強くその場で座り込みをしている当事者がいたことを忘れてはならない。尚当日の様子はNHKを始め名古屋の各テレビ局で報道された。

（静岡障害者自立生活センター 和田浩）



ひまわりヒストリア～あの日あの頃～

その2 2012年 医療的ケアの法制化

文責：奥村譲

一部の医療的ケアがヘルパーに解禁

2012年、国は「社会福祉士及び介護福祉士法」という法律の一部を改正し、たんの吸引や経管栄養といった一部の医療的ケアを、正式にヘルパーの業務として認めることにしました。

これは、人工呼吸器を使用して地域で生活する難病の方や、それを支える家族やヘルパー、支援団体にとって、国と長い間粘り強く交渉してきた努力が実った瞬間でした。

法制化以前はどうだったの？

では、医療的ケアが法制化される前は、いったいどんな状態だったのでしょう？

法制化以前においても、呼吸器使用者等の在宅生活を支援する現場では、家族の負担を軽減する目的もあり、日常的にヘルパーがたんの吸引を行っていました。

法律的にヘルパーは医療行為をしてはならなかったので、厳密に言うと日々違法行為をしていたわけです。しかし、国は「当面のやむを得ない措置」であるとして違法性を問わない姿勢をとっていました（厚生労働省が通知を出すことで特別に認めていた）。

たんの吸引だけでなく、ヘルパーによる爪切りや服薬補助でさえも、「医療行為だ」あるいは「グレーゾーンだ」と言われた時代がありました。

これらの介護現場での混乱を解消するために、2005年、国は一部の行為を「医療行為にあたらない」と決定しました（軟膏の塗布や座薬の挿入、点眼薬の点眼などの10項目）。

そして先にふれたように、2012年には、以下の行為にかぎり、「医療行為であるがヘルパーに認める」として法制化したのです。

- ①たんの吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）
- ②経管栄養（胃ろう又腸ろう、経鼻経管栄養）

医療的ケアをするには研修を受ける必要が…

「たんの吸引等がヘルパーに認められるようになった」といっても、決して国が無条件に認めたわけではありません。

国が定めた一定の研修を受講する必要があるのです（ただし平成27年度以降の国家試験に合格した介護福祉士をのぞく）。

研修には、入所施設において不特定多数の利用者にたんの吸引等を行うための研修（1号研修や2号研修）と、主に在宅等の現場を対象に利用者を特定した研修（3号研修）があります。

医療的ケアに対する当団体の取組み

現在、ひまわり事業団は、特定の利用者を対象とした3号研修の実施機関として県の許可を得て、年に4回程度、この研修を自ら開催しております。

研修の実施機関が、静岡県内にはまだわずか3ヶ所しかなく、当団体がこの研修を実施するニーズは非常に高いと判断するからです。

ところで、当団体と医療的ケアとの関わりには、次のような長い歴史があります。

当団体の創設者であると同時に、静岡障害者自立生活センターの代表であった渡辺正直（進行性筋ジストロフィー、24時間介助必要、2012年永眠）は1994年、障害の進行に加え体調を崩したことから長期入院、その後、医者から気管切開をすすめられました。当時は、静岡には、人工呼吸器を使用して自立生活をおくるモデルケースはなく、渡辺本人もまわりのヘルパーや支援者たちも、まるで死刑宣告でも受けたような悲痛な思いであったことを記憶しています。

渡辺が人工呼吸器を抱えて退院した後は、看護師からヘルパーへ、今度はそのヘルパーが別のヘルパーへと、徐々にたんの吸引や人工呼吸器の取り扱い方法などを伝授していました。

気がついてみたら、渡辺に関わる多くのヘルパーや支援者が、たんの吸引等の医療的ケアが自然にできるようになっていたのです。

もちろん当時は、ヘルパーによる医療行為は違法とされていた時代です。

しかし、現に目の前に、たんが詰まって苦しそうな表情の渡辺がいるのですから、「違法だから、ヘルパーはできない…」などと考える余地さえなかったのです。



これからの医療的ケア

医療技術の進歩や、在宅医療の広がりによって、今後は、ますます医療的ケアが必要な人であっても住み慣れた地域で生活できる社会になっていくでしょう。

ひと昔前に比べると大きな違いです（かつて人工呼吸器は洗濯機ほどの大きさでとても高価なものでした）。しかし一方で、医療的ケアが必要な人たちを多く受け入れる、地域の環境が整っていないのが課題です。たんの吸引等ができるヘルパーの絶対数が不足しているのです。

先ほどもふれましたが、医療的ケアができるようになるための研修自体が、多くは開催されていませんし、医療的ケアができるヘルパーを育成するためにはそれなりの時間とコストも必要です。

行政への手続きも煩雑で、事業所としては、どうしても二の足を踏まざるを得ません。

この法制化で認められた医療行為は、「たんの吸引」と「経管栄養」、すなわち「呼吸」と「栄養摂取」といった、どちらも人間の生命維持にとって欠かせない重要な行為です。

それらをヘルパーの手に委ねるのですから、国の方ももう少し前向きに環境を整えてもらいたいものです。



ありし日の渡辺正直。當時人工呼吸器を使い、頻繁にたんの吸引を必要とした。

旅マイスターOKU のインディー旅のすすめ

～その2 M(脳性マヒ)とのタイ旅行～

前回のつづき

前回の原稿の中で私は、「施設生活=ツアー旅行」であるとしたら、「自立生活=インディー旅」であると、定義いたしました。自立生活を目指すアナタは、もちろん旅もインディーで行きましょう！

…と、いうわけで、旅マイスターOKUがこれまで、障害を持つ仲間たちと経験したインディー旅をご紹介する企画の第一弾「M(脳性マヒ、歩行可能)とのタイ旅行」です。

この旅を、あえてツアー旅行社風に表現すると、

バンコクで本場のムエタイ(タイのキックボクシング)を見て、タイ式マッサージでくつろぎ、映画「戦場にかける橋」の舞台カンチャナブリで水上ホテルに泊まり、首長族カレン族の部落を訪ねる魅惑の7日間！

○○万円



さてさて、どんな旅だったでしょう？

タイの首都バンコクを遊び倒す！

OKUとMはタイ最初の朝を、空港の硬いベンチの上で迎えました。

「ウウウッ、背中が痛い…」

おまけに、空港内は冷房がガンガンに効いていて、寒いのなんのって…。

我々は、深夜に何度も起きて、“暖をとる”ために、定期的に空港の外に出なくてはなりませんでした。

それでも我々は、眠い眼をこすりながら、最初の日からタイの首都バンコクを遊び倒しました。

まず、タイ名物水上マーケット。

小舟に乗り込み、両側に民家が立ち並ぶ狭い水路を通り抜けると、野菜やら土産物などを満載した商船がひしめき合う水上の市場（マーケット）に出ました。

商魂たくましいタイのおばちゃんパワーに圧倒されながらも、我々はフルーツを積んだ舟から大きなドリアンをひとつ購入しました。

ここでは売ものも買うのもすべて舟の上。日本では見られない珍しい光景です。

水上マーケットのあとは、とある寺院の一角で行われているタイ式マッサージです。

ここでもタイのおばちゃんパワーが炸裂！

ベッド上に座るOKUの身体を後ろから羽交い絞めにして、右へぐいぐい、左へぐいぐい。

「痛い、痛い、イタタタッ！ OH！NO！プリーズ！」

いくら英語と日本語ちゃんぽんて叫んでも、おばちゃんは情け容赦なくOKUの身体を折り曲げます。最初は痛かったけど、次第に筋肉がほぐれて気持ち良くなったのか、知らず知らずの間にOKUは寝入ってしまいました。

おばちゃんにパシャリ！と背中を叩かれハッと目が覚めると、すでにマッサージは終わっていました。

バンコクを遊び倒す企画の最後は、夜のムエタイ（タイ式キックボクシング）観戦。

OKUとMがスタジアムに到着すると、場内はもの凄い熱気につつまれていました。狭いリングを囲んで、札束を握りしめ何やら叫びまくる男たち。

そうなんです。ムエタイはギャンブルの一種なんです。ギャンブルとなると男たちの熱狂は当然のごとくヒートアップします。金網の向こうには男たちが文字通り札束片手に群がり雄叫びを上げています。

「オイオイ、そんなに押すと金網が破れるぜ…」

試合の方はと言えば、通常のボクシングに加えて、回し蹴りに膝蹴りといった激しいキックの応酬が加わり、こちらも圧巻の大迫力でした。

映画「戦場にかける橋」の舞台カンチャナブリへ

タイの首都バンコクを堪能した後は、今回の旅のいちばんの目的である、カンチャナブリの町へ向かいました。

ところで、インディー旅では、「できるだけ現地の庶民と同じ目線で旅をすること」が肝要です。したがってツーリスト専用のレストランや移動手段（タクシーやツアーバス）はめったに利用しません。バンコクの町では、どこへ行くにも庶民の足であるトukトukを利用しましたし、カンチャナブリへの移動（3時間）も庶民の臭いがプンプンするローカルバスでした。

さて、カンチャナブリと言えば、あのデビッド・リーン監督の名画「戦場にかける橋」の舞台となったところ（挿入曲「クワイ川マーチ」は誰でも一度は聞き覚えがあるはず）。

町の真中にはそのクワイ川が滔々と流れ、この町の名物水上ホテルが川岸に立ち並んでいます。もちろん我々もこの水上ホテルに泊りましたよ。

ホテルのコテージはひとつひとつが独立して水上に浮かび、それぞれは小さな橋で陸とつながっています。水上にあるだけに、コテージのベッドに寝ていても部屋全体が常にユラユラ揺れています。

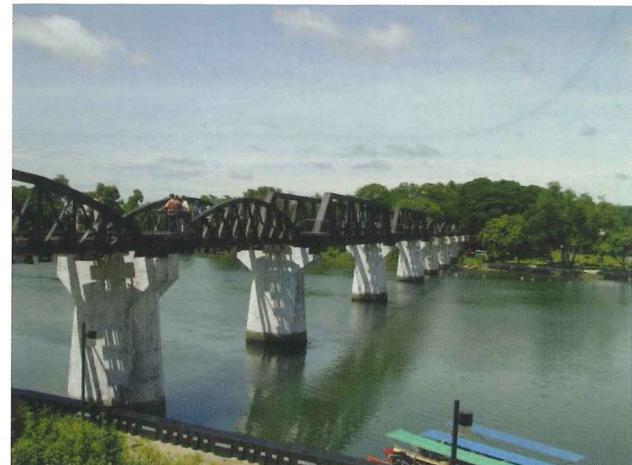
脳性マヒのMは、もともと歩行が困難な上に、ホテル全体が揺れているので、歩くといつも以上にフラフラと足元がおぼつかなく、何度も川に落ちそうになりました。

翌朝、水上コテージで目をさますと、OKUはそのままの格好で目の前のクワイ川ヘザブーン！

実は、これがやってみたくてこの町まで来たのです。でも、決して川の水はキレイではありません。

「といえば、トイレの便器の下はそのまま川になっていたな…」

そう考えたとたん、「ううっ！」川に飛び込んだことを激しく後悔したOKUでした。



ゾウに乗ってカレン族の部落へ！

カンチャナブリでは、現地発着のエクスカーションを存分に楽しみました。

OKUとMは、はじめてゾウの背中に乗り、ジャングルを探検し、竹で編んだ筏で小さな川を下り、首長族としても有名なカレン族の村で、竹筒に入れて炊いたご飯をいただきました。

Mの特技は、言語障害がある上に英語はまったく話せないので、不思議といつも現地の人に溶け込みコミュニケーションがとれてしまっていることです。

カレン族の村でも、やっぱりMがいちばんの人気者で、気がつくと、村の人たちに囲まれてニコニコしているMの姿がありました。

(おしまい)